

(2) 平成 24 年度国民健康保険制度改正の概要及び加東市国民健康保険特別会計予算（案）について

- 1) 70 歳以上 75 歳未満被保険者の一部負担の 1 割から 2 割への見直し凍結について  
平成 23 年度に引き続き、平成 24 年 4 月から 25 年 3 月まで 1 年間延長。
- 2) 出産育児一時金補助金の廃止について  
出産育児一時金の支給額が 42 万円で恒久化され、出産育児一時金補助金は平成 23 年度出産分で廃止。
- 3) 国民健康保険制度の公費負担について  
財政運営の都道府県単位化を円滑に進める等のため、都道府県調整交付金を保険給付費等の 7%から 9%に引き上げる。これに伴い、一般被保険者の医療費等に対する国の負担金（療養給付費等負担金）を保険給付費等の 34%から 32%に引き下げる。
- 4) 外来療養に係る高額療養費の支払い方法を現物給付化（平成 24 年 4 月 1 日から実施）。
- 5) 国民健康保険税率の改正について  
具体的な税率については、次回（平成 24 年 5 月頃）の運営協議会で提案する。
- 6) 特定健診等実施計画の見直しについて  
特定健診が平成 20 年 4 月より実施されることに伴い平成 19 年に策定した 5 ヶ年計画が平成 24 年度で終了するため、平成 24 年度中に見直し、次期の計画を策定する。策定に当たって国の方針はまだ示されていないが、平成 22 年度に実施した医療分析結果を活用し、策定する予定。
- 7) がん検診受診率向上対策事業（2 年目）  
まちぐるみ総合健診の胃がん・大腸がんに係る受診者負担金を無料にし、がん検診を特定基本健診とセットで受診してもらうことで、がん等疾病の早期発見につなげるとともに、医療費の抑制を図る。

8) 国保保健指導事業（3年目）

平成23年度に実施した重症化予備群への訪問指導、生活習慣病調査等を踏まえ、健診未受診者への受診勧奨や訪問指導を実施することにより疾病の予防、重症化の予防を促進し、医療費の抑制を図る。

9) 国保税賦課徴収事業（収納率向上対策）

国保税の納付機会の拡大及び利便性の向上を目的に、平成24年度からコンビニ収納を実施する。

平成24年度加東市国民健康保険特別会計予算（案）

（歳入）

（単位：千円）

		平成23年度予算額(B)	平成24年度予算額(B)	増減額	比較(B/A)	備	考	
①	国民健康保険税	医療給付費分現年課税分	646,800	<b>639,900</b>	△ 6,900	98.9%	一般被保険者分 579,900千円	退職被保険者等分 60,000千円
		後期高齢者支援金分現年課税分	204,500	<b>202,000</b>	△ 2,500	98.8%	一般被保険者分 180,000千円	退職被保険者等分 22,000千円
		介護納付金分現年課税分	82,700	<b>80,000</b>	△ 2,700	96.7%	一般被保険者分 62,000千円	退職被保険者等分 18,000千円
		医療給付費分滞納繰越分	44,320	<b>47,850</b>	3,530	108.0%	一般被保険者分 46,000千円	退職被保険者等分 1,850千円
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,900	<b>7,200</b>	300	104.3%	一般被保険者分 7,000千円	退職被保険者等分 200千円
		介護納付金分滞納繰越分	6,220	<b>6,330</b>	110	101.8%	一般被保険者分 6,000千円	退職被保険者等分 330千円
		計	991,440	<b>983,280</b>	△ 8,160	99.2%		
②	使用料及び手数料	400	<b>400</b>	0	100.0%	督促手数料		
③	国庫支出金	療養給付費等負担金	668,363	<b>631,568</b>	△ 36,795	94.5%	療養給付費・高額療養費・療養費・老人保健医療費拠出金・介護納付金の国庫負担分（34%⇒32%）	
		高額医療費共同事業負担金	17,259	<b>18,246</b>	987	105.7%	高額医療費共同事業負担金	
		特定健康診査等負担金	4,243	<b>6,877</b>	2,634	162.1%	特定健康診査等負担金	
		財政調整交付金	182,114	<b>179,631</b>	△ 2,483	98.6%	普通調整交付金=174,631千円、特別調整交付金=5,000千円	
		出産育児一時金補助金	1,200	<b>60</b>	△ 1,140	5.0%	H23年度で廃止（H24.3月以前出産分まで補助対象 1万円×6件）	
		介護従事者処遇改善臨時特例交付金	0	<b>0</b>	0	皆減	H22年度まで	
		計	873,179	<b>836,382</b>	△ 36,797	95.8%		
④	療養給付費等交付金	244,565	<b>274,232</b>	29,667	112.1%	退職者医療費に係る医療費（交付金）補助		
⑤	前期高齢者交付金	683,080	<b>710,574</b>	27,494	104.0%	前期高齢者（65歳～74歳）にかかる交付金		
⑥	県支出金	県補助金	5,270	<b>4,990</b>	△ 280	94.7%	福祉医療分に係る財政負担補助	
		財政調整交付金	137,945	<b>177,891</b>	39,946	129.0%	7%⇒9% 普通調整交付金=157,891千円、特別調整交付金=20,000千円	
		県負担金	17,259	<b>18,246</b>	987	105.7%	高額医療費共同事業負担金	
		特定健康診査等負担金	4,243	<b>6,877</b>	2,634	162.1%	特定健康診査等負担金	
		計	164,717	<b>208,004</b>	43,287	126.3%		
⑦	共同事業交付金	428,249	<b>427,990</b>	△ 259	99.9%	保険財政共同安定化事業交付金=365,664千円、高額医療費共同事業交付金=62,326千円		
⑧	財産収入	1	<b>50</b>	49	5000.0%	基金利子		
⑨	繰入金	他会計繰入金	284,172	<b>270,513</b>	△ 13,659	95.2%	保険基盤安定=129,528千円 職員給与費等=69,753千円 出産育児一時金=16,760千円 財政安定化支援事業=13,800千円 その他一般会計=40,672千円	
		基金繰入金	1	<b>25,000</b>	24,999	2500000.0%	財政調整基金繰入金	
⑩	繰越金	2	<b>2</b>	0	100.0%	前年度繰越金		
⑪	その他の収入	8,194	<b>7,573</b>	△ 621	92.4%	延滞金=101千円、第三者行為=3,067千円、返納金=150千円、雑入他=4,250千円		
合計		3,678,000	<b>3,744,000</b>	66,000	101.8%			

平成24年度加東市国民健康保険特別会計予算（案）

（歳出）

（単位：千円）

		平成23年度予算額	平成24年度予算額	増減額	比較(B/A)	備 考		
①	総 務 費	73,235	<b>69,753</b>	△ 3,482	95.2%	国保人件費及び事務費、税賦課徴収事務経費、運営協議会経費等		
②	保 険	一般被保険者療養給付費	2,011,000	<b>2,040,000</b>	29,000	101.4%	医療費保険者負担分	
		退職被保険者療養給付費	221,400	<b>238,800</b>	17,400	107.9%	医療費保険者負担分	
		一般被保険者療養費	24,460	<b>22,968</b>	△ 1,492	93.9%	保険診療外被保険者負担分、コルセット等	
		退職被保険者等療養費	1,603	<b>2,701</b>	1,098	168.5%	保険診療外被保険者負担分、コルセット等	
		審査支払手数料	6,488	<b>6,541</b>	53	100.8%	診療報酬明細書、療養費支給申請書審査支払手数料（国保連合会支払分）	
		給 付	一般被保険者高額療養費	206,300	<b>211,200</b>	4,900	102.4%	医療費が高額になったとき、限度額を超えた分を支給 上位所得者・・・150,000円＋（医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%） 一般・・・80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%） 低所得者・・・35,400円 ★70歳以上の場合は外来と世帯単位での自己負担限度額が別途設定。
	退職被保険者高額療養費	29,400	<b>34,170</b>	4,770	116.2%			
	費	高 額 療 養 費	一般被保険者高額医療高額介護合算制度	300	<b>300</b>	0	皆増	医療費が高額になった世帯に介護被保険者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後に、1年分を合算して限度額を超えたときに、その超えた分を支給
			退職被保険者高額医療高額介護合算制度	100	<b>100</b>	0	皆増	
		移 送 費	一般被保険者移送費	200	<b>200</b>	0	100.0%	
			退職被保険者移送費	100	<b>100</b>	0	100.0%	
		出産育児一時金	25,200	<b>25,200</b>	0	100.0%	1 出産児につき 420 千円 × 60 件	
		葬 祭 費	3,000	<b>3,000</b>	0	100.0%	葬祭 1 件につき 50 千円 × 60 件	
		結核医療付加金	100	<b>100</b>	0	100.0%		
計		2,529,651	<b>2,585,380</b>	55,729	102.2%			
③	後期高齢者支援金	401,212	<b>410,414</b>	9,202	102.3%	後期高齢者支援金＝410,344千円、同事務費＝41千円、病床転換支援金＝26千円、同事務費＝3千円		
④	前期高齢者納付金	1,167	<b>932</b>	△ 235	79.9%	前期高齢者納付金＝892千円、前期高齢者関係事務費拠出金＝40千円		
⑤	老人保健拠出金	1,030	<b>530</b>	△ 500	51.5%	医療費拠出金 1,000千円 事務費拠出金 30千円		
⑥	介護納付金	183,993	<b>189,504</b>	5,511	103.0%	介護納付金（H24概算分）＋（H22の精算分）		
⑦	共同事業拠出金	443,794	<b>441,914</b>	△ 1,880	99.6%	高額医療費拠出金＝72,984千円、保険財政共同安定化事業拠出金＝368,930千円		
⑧	保健事業費	33,164	<b>34,562</b>	1,398	104.2%	特定健診等事業＝23,636千円、医療費適正化事業＝10,926千円		
⑨	基金積立金	1	<b>50</b>	49	5000.0%	財政調整基金積立金		
⑩	諸支出金	4,402	<b>4,402</b>	0	100.0%	保険税過誤納付還付金＝4,400千円、償還金＝2千円		
⑪	予備費	6,351	<b>6,559</b>	208	103.3%			
合 計		3,678,000	<b>3,744,000</b>	66,000	101.8%			